

組合員の皆様へ

## 愛知県薬剤師国保組合からのお知らせ

### 健康保険証は

12月2日以降 新たに発行されなくなりました。

※お手元の健康保険証は、令和7年7月31日まで使用できます。

#### マイナ保険証を持っている場合

##### ◆令和6年12月2日以降

健康保険証・マイナ保険証 ⇒ ○ どちらも使用可能

##### ◆令和7年8月1日以降

健康保険証 ⇒ × 使用不可

マイナ保険証 ⇒ ○ 使用可能

※組合から「資格情報のお知らせ」を送付します。

なお、医療機関にてマイナンバーカードを利用した際に、医療保険情報が確認できない場合に必要となる情報を記載しております。

#### マイナ保険証を持っていない場合

##### ◆令和6年12月2日以降

健康保険証 ⇒ ○ 令和7年7月31日まで使用可能

##### ◆令和7年8月1日以降

健康保険証 ⇒ × 使用不可

資格確認書 ⇒ ○ 次回の更新日付の前日まで使用可能

※組合から申請なしで「資格確認書」を送付します。